

いちき串木野市長 中屋 謙治 様

提 言 書

令和6年12月23日

いちき串木野市議会

はじめに

いちき串木野市議会では、議会基本条例第2条に基づき、市民の多様な意見を的確に把握し、政策立案・提言等に取り組むこととし、本市の課題解決に向けて、行政の取組状況の把握や先進地行政視察などに努めてまいりました。

まず、総務厚生委員会では、「移住・定住促進の取組について」、「人口減少・子育て支援の取組について」、「防災・減災に向けた取組について」の3項目を調査研究テーマと定め、特に対応・対策が急がれている「移住・定住促進の取組について」、令和6年5月に山口県長門市、島根県江津市、島根県津和野町へ先進地行政視察を実施するなど、調査・研究を重ねてまいりました。

次に、産業教育委員会では、「学校統廃合と跡地利用について」、「英語のまちの取組について」、「特産品のブランド化について」、「スポーツ合宿誘致と施設整備について」、「航路活用について」、「不登校対策について」、「企業誘致の取組について」の7項目を調査研究テーマと定め、特に対応・対策の検討が急がれている「学校統廃合と跡地利用について」、「不登校対策について」、令和6年5月に徳島県三好市、広島県海田町へ先進地行政視察を実施するなど、調査・研究を重ねてまいりました。

これらの調査研究の結果を踏まえ、今回、「移住・定住促進の取組について」「不登校対策について」「学校統廃合と跡地利用について」の3項目について、提言するものです。

今後の市政の発展に向けて、今回の提言が速やかに実現されるよう、最大限の努力を期待いたします。

【総務厚生委員会】

〔委員長〕 吉留 良三 〔副委員長〕 西田 憲智
〔委員〕 高木 章次 ・ 田中 和矢 ・ 濱田 尚
 福田 清宏 ・ 中里 純人

【産業教育委員会】

〔委員長〕 田畑 和彦 〔副委員長〕 東 育代
〔委員〕 江口 祥子 ・ 松崎 幹夫 ・ 大六野 一美
 竹之内 勉 ・ 下迫田 良信 ・ 原口 政敏

移住・定住促進の取組について（総務厚生委員会）

全国的に少子高齢化・人口減少が進む中、本市も含め地方では過疎化が進んでいる状況である。本市では、令和6年度の重点施策として、『3つの無償化(学校給食費・子ども医療費・保育料)』を掲げ、子育て世代の経済的な負担を軽減する取組を進めているが、外から人を呼び込む移住者向けの施策も重要である。

さらなる移住・定住促進の取組を進めることが地域の持続、地域経済の活性化につながるものと考えられるため、安心して移住・定住できる受入体制の強化及び支援体制の強化並びに持続的な組織体制の確立を図られたい。また、官民が互いに強みを生かし合うような移住・定住施策を検討されたい。

- (1) 移住相談や転入時のサポート、移住後のケアなどを行う、「移住コーディネーター」の配置を検討すること。
- (2) 定住相談員の増員及び相談活動の充実に取り組むこと。
- (3) 行政職員と定住相談員の連携と人材育成に取り組むこと。
(移住コーディネーターを設置した場合は、三者の連携と人材育成)
- (4) 移住者同士が仲間づくりや情報交換ができる、「移住者交流会」などの企画・開催を検討すること。
- (5) 移住者向けの空き家の確保、お試し住宅の拡充に取り組むこと。
- (6) 魅力を感じる空き家、空き店舗の情報発信に取り組むこと。
- (7) 空き家の有効活用を促進させる、改修費補助金の増額を検討すること。

不登校対策について（産業教育委員会）

今、全国的な課題の一つに、児童・生徒の「不登校問題」がある。

本市でも不登校児童生徒が増加傾向にあり、その対応は急務となっている。これまで様々な対策を講じており、本年度は串木野中学校に校内教育支援教室を設置し、その成果が期待される場所である。

広島県では、令和元年度から「不登校 SSR(スペシャルサポートルーム)推進校」を指定し、不登校の未然防止及び不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を行なっている。事業開始初年度から指定を受けている海田町では、不登校傾向になるのは小学校低学年からと考え、小学校の段階でしっかりケアすることを重点的に取り組み、不登校児童生徒に寄り添った居場所づくりを行うことで、登校意欲を高め、不登校傾向にある児童生徒の登校日数が増えるなど、成果を上げている。

本市としては、不登校の未然防止の観点から、中学校だけでなく、小学校への支援体制が重要になると考える。

以上のことから、次のことについて検討されたい。

- (1) 小学校に「社会的自立に向けた支援と不登校の未然防止」を目的とした、校内教育支援教室を設置すること。
- (2) 子どもの「相談する力・SOSを出す力・自分の強みを知り、生かす力」が育まれるよう、支援体制の充実を図ること。
- (3) 必要な教育予算を確保すること。

学校統廃合と跡地利用について（産業教育委員会）

本市では、令和 8 年 4 月に中学校の統廃合が予定されており、新たに 3 校（串木野西中・生冠中・羽島中）が廃校となる。廃校跡地の活用は難しい問題であるが、廃校活用により雇用の創出、移住者による人口増、施設の維持管理費用の負担軽減、施設の長寿命化、地域コミュニティの維持や活性化が図られるなど、地域経済に大きな効果をもたらすことから、積極的かつ迅速に対応することが必要である。

休廃校跡地の積極的な利活用推進により、跡地を様々な分野で活用している徳島県三好市では、廃校となった学校施設は、校舎の状況や立地、地元の意向などを踏まえ、「活用校、活用検討校、廃止」に分類し、募集や活用の検討を早急に行っていた。また、専属の担当職員を配置し、迅速かつ重点的に取り組んだことで、成果を上げている。さらに、活用にあたっては、地元住民の意見等を重要視した施設の有効活用に努めており、地域活性化にも繋がっている。

本市としては、これまでの土川小、冠岳小の廃校活用の現状等を踏まえ、廃校後には速やかに活用がなされるべきと考える。

以上のことから、次のことについて検討されたい。

- (1) 廃校活用の検討にあたっては、官民及び地域が連携し取り組む仕組みを構築すること。
- (2) 廃校を活用しやすい仕組み、応募しやすい仕組みを構築すること。
- (3) 廃校活用を強力に推進するための専属の担当職員を配置すること。